

ケアハウス屋島の御利用料金

令和6年4月1日現在

階層	対象収入による階層区分 (年間収入)	月額納付額			
		サービスの提供に要する費用	生活費	居住に要する費用	合計
①	1,500,000円 以下<夫婦>	7,000	51,100	22,000	80,100
1	1,500,000円 以下	10,000			83,100
2	1,500,001円～ 1,600,000円	13,000			86,100
3	1,600,001円～ 1,700,000円	16,000			89,100
4	1,700,001円～ 1,800,000円	19,000			92,100
5	1,800,001円～ 1,900,000円	22,000			95,100
6	1,900,001円～ 2,000,000円	25,000			98,100
7	2,000,001円～ 2,100,000円	30,000			103,100
8	2,100,001円～ 2,200,000円	35,000			108,100
9	2,200,001円～ 2,300,000円	40,000			113,100
10	2,300,001円～ 2,400,000円	45,000			118,100
11	2,400,001円～ 2,500,000円	50,000			123,100
12	2,500,001円～ 2,600,000円	57,000			130,100
13	2,600,001円 以上	59,000 (全額)	132,100		

- 生活費及びサービスの提供に要する費用(階層区分含む)は高松市の要綱により改定される場合があり、さかのぼって精算する場合があります。
- 生活費で11月より3月までの5ヶ月間は、冬季加算として月2,300円追加となります。
- 自室で使用する光熱水費及び電話料金は自己負担になります。
- 一時金として24万円が必要です。(20年均等償却で未経過分は返還されます)但し、ご夫婦で入所される場合は1名様のみのお一時金とします。その際、もう1名様については居住に要する費用が月23,000円となります。
- 上記の他、特別なサービスの提供に要する費用として月7,740円を申し受けます。
(内容については別紙参照して下さい。)

※この表における「対象収入」とは、前年の収入から租税・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した後の金額です。

※ご夫婦で入所される場合については、夫婦の収入から夫婦の必要経費を控除した金額の1/2をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当するときは、ご夫婦それぞれのサービスの提供に要する費用の徴収額は一覧表の額より30%減額した金額となります。



ケアハウス屋島

TEL(087)841-2220
FAX(087)818-0885

社会福祉法人「楽生会」 〒761-0113香川県高松市屋島西町2277-1

ケアハウス屋島での生活

令和6年4月1日 ケアハウス屋島 施設長

食事	<ul style="list-style-type: none"> 食事時間は、次のとおりです。 朝食 7:30 ~ 8:30 昼食 12:00 ~ 13:00 夕食 17:30 ~ 19:00 食事は、原則として食堂で召し上がってください。配膳、下膳はセルフサービスです。 食事が不要になる時は、事前に事務所へ申し出てください。1日3食欠食の場合は3日前の午後5時までに申し出ていただければ食材費を返金いたします。3日前を過ぎては必ず事務所へ連絡して下さい。この場合は返金はできません。 外来のゲストの方の食事が必要な時も3日前までに事務所へ連絡して下さい。
入浴	<ul style="list-style-type: none"> 入浴日時は、次のとおりです。 入浴日 月曜日から日曜日まで毎日 時間 [夏季 5月~9月] 14:30 ~ 16:30 と 18:00 ~ 21:00 [冬季 10月~4月] 18:00 ~ 21:00 5階の浴室を利用して下さい。 4階の個室風呂を利用するには、御利用料が必要です。 1回 お1人 300円(1時間) 入居者以外の入浴は原則としてできません。
洗濯	<ul style="list-style-type: none"> 衣類等の洗濯は、各自で行うことになっています。 部屋に洗濯機、乾燥機を設置することができます。 共用の洗濯機、乾燥機が2・3・4階にあります。利用する時は、料金がかかります。 洗濯機 1回 200円 乾燥機 1回 100円
掃除	<ul style="list-style-type: none"> 部屋の掃除は、各自で行うことになっています。 ごみの出し方については、別途ご案内します。(高松市の分別収集)
外出外泊	<ul style="list-style-type: none"> 外出外泊は自由ですが、次のことを心掛けて下さい。 食事を欠食する場合は、『食事連絡伝票(不要)』を事務所に出してお出掛け下さい。 外泊する時は、同様に『外泊届』を記入して下さい。
門限	<ul style="list-style-type: none"> 特に設けませんが、他の人に迷惑にならないように注意して下さい。 正面玄関は21:00に施錠されますので、それ以後、出入りをする時は必ず事務所(宿直)に連絡して下さい。
ゲストルーム	<ul style="list-style-type: none"> 家族、親戚、友人等が宿泊を希望する時は、施設長の承認が必要です。 申し出によりゲストルームの利用が可能です。 お申し込みは、ご利用日の1ヶ月前から3日前まで受付しております。 1名様 1泊 2,500円 ※お食事は別途ご注文をお受けしております。 (朝食 380円 昼食 720円 夕食 700円) チェックイン 15:00~17:00 / チェックアウト 9:00~10:00
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 場内駐車場に車を駐車される場合は、駐車料として2,000円/月頂きます。別途、駐車場利用契約書を交わしていただきます。※現在中止 車のサイズは普通乗用車以下で原則として入居の部屋単位で1台までとなります。保管・管理は各自でお願いします。 車庫証明が必要な方は、用紙(高松北警察署に常備)を事務所まで提出して下さい。 来客駐車場(3台分)がありますので、ご家族・知人の訪問時にご利用下さい。

駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> 建物南側に設置しています。自転車・バイクの駐輪にご利用下さい。保管・管理は各自でお願いします。所有者名の表記をお願いします。
テレビ インターネット	<ul style="list-style-type: none"> 一般放送はご自由に御利用頂けます。 ケーブルテレビは個別契約となります。(引込工事は完了しており引込工事費は不要です。) インターネットは各自で申込みをして下さい。1,500円/月 (ルーターも各自)
水道 下水道	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道料金は、入居者全員の使用水量をもとにお一人当たりの料金を算定します。(マンション方式) 季節の使用水量により変わりますが、下記を目安にして下さい。 一人部屋 約3,000円 ~ 4,000円/月 夫婦部屋 約4,500円 ~ 6,000円/月 (夫婦部屋は、一人部屋×1.5倍としています。)
電気	<ul style="list-style-type: none"> 部屋ごとにメーターが、設置されています。 電気料金：基本料金+メーター使用分となります。 基本料金：一人部屋 2,174円/月(消費税別)(電気+エアコン代) 夫婦部屋 3,107円/月(消費税別)(電気+エアコン代) 月のメーター使用量が0でも基本料金は必要です。
電話	<ul style="list-style-type: none"> 居室に電話を引込む事ができます。個別契約です。 公衆電話は1階ホールにあります。 事務室への連絡は、談話コーナーの内線電話でできます。
ナースコール	<ul style="list-style-type: none"> 部屋の居室とトイレの壁面に設置しています。 緊急の際にボタンを押して下さい。昼間は1階事務室に、夜間は宿直室に連絡がいきます。 共用部の食堂、浴場、トイレ等の壁面にも設置しています。
防災	<ul style="list-style-type: none"> 電気ストーブ、電磁調理器・アイロン・こたつ・仏壇等の火や電気などの使用の際は、<u>消し忘れのないよう、火災防止には十分注意して下さい。</u> 火気の取り扱いは、所定の場所以外でしないで下さい。 火災や災害発生時には、危険ですのでエレベーターは使用しないでください。
防犯	<ul style="list-style-type: none"> 多額の現金は所持しないようにし、貴重品は施錠したところに保管して下さい。 <u>部屋を空ける場合は、必ず施錠するようにして下さい。</u> 香川銀行が毎週水曜日13:30に5階食堂へ来る事になっています。御用のある方は、ご利用下さい。又、香川銀行に連絡して頂ければ、担当者がお部屋までお伺いします。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <u>平素から自分の健康には十分留意し、健康がすぐれない時には、早めに職員に申し出て下さい。</u> 施設で実施する定期健康診断時(結核診断、インフルエンザ)には受診して下さい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 入居時に申請した事項に変更があった時は、早めに届け出て下さい。 私物の紛失・盗難・損壊等によるトラブルの責任は負いかねます。 <u>金銭の貸し借りは、しないようにして下さい。</u> 部屋の消耗品・備品の故障及び退所時の修理負担については別紙の一覧表を参照してください。 入居者以外の方の居室の宿泊は、原則としてできません。 退所は、申し出のあった日の翌末日が契約解除日となります。(亡くなった場合は当月末)但し、引越は契約解除日の7日前までをお願いします。

以上、細かい約束事は記しませんが生かす上で困った事や分からない点がありましたら気軽に職員へ御相談下さい。

また、これからも施設からお願いする事もありますが、よろしくお願ひ致します。